

令和3年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

- 1 日時 令和3年8月3日（火）午前10時～午前11時27分
- 2 場所 秋田市役所5階 第2委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員（6名）
泉谷和人委員、奥山順子委員、澤口勇人委員、田口明世委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員
 - (2) 事務局
新田目剛施設指導室長、吉田智紀子ども育成課長ほか関係職員
- 4 傍聴者 なし（新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため傍聴は行いませんでした。）
- 5 会議の内容
 - 開会
 - 部会長の選任
 - 議事
・幼保連携型認定こども園の設置認可および利用定員の設定について
 - その他
 - 閉会
- 6 議事
(議事に先立ち奥山順子委員を部会長に、山崎純委員を副部会長に選任)
 - 奥山順子部会長
それでは、議事の幼保連携型認定こども園の設置認可および利用定員の設定についてについて事務局より説明をお願いします。
 - 【事務局説明】①幼保連携型認定ふじこども園**
 - 奥山順子部会長
ただいまの説明に対し、ご質問またはご意見はありませんか。
 - 澤口勇人委員
現在の子どもの数が113名ですが、年度末では何名の見込みでしょうか。
 - 事務局（新田目施設指導室長）

定員120名に対し現員113名で、現時点で約99%と高い水準であります。今後の2・3号については120%までは行かない程度の見込みです。

○澤口勇人委員

1号認定を増員する予定だが、新型コロナウイルスの影響でかなり少子化が進んでいる中、児童は確保できるのか。

○事務局（新田目施設指導室長）

3～5歳児各5名程度は確保できるという、法人側の判断です。

○澤口勇人委員

県のサポート事業を受けていますが、園に対し、どのような指導やアドバイスがあったものか、お知らせください。

○事務局（菊地彩子主査）

昨年度3回の予定がコロナの影響で2回実施、今年度3回予定中1回目を終了しています。サポート開始時は、保育者主導で保育が展開される傾向が強かったので、一人一人の子どもに興味・関心をよく見てという話をしています。また、保育を見せていただいた際は、3歳以上は異年齢が合同で遊ぶという姿があり、それが日常の保育になっていくといい旨の話をしています。これらの話を受け、施設側では、今まで当たり前にやっていたことを見つめ直し、自分たちのやりたいことをやっていたのではという気付きによって、先生たちの姿勢が変わってきたことを感じています。

○澤口勇人委員

開設理由等、非常に大事な資料なのに誤字が多く、それに気付かずに提出されているのが気になりました。教育・保育には直接関係ないことかもしれませんが、気をつけていただきたいと思います。

○渡辺丈夫委員

県の私学審議会では、委員の代表が現地を確認するなどしていますが、市では事務局が確認を行っているのでしょうか。委員の代表者による確認は省略しているのですか。

○事務局（新田目施設指導室長）

現地に職員が出向き、確認を行っています。現在はこのやり方ですが、例えば施設の方を呼んで聴取を行うといったことも考えられますので、今後検討していきたいと思います。

○渡辺丈夫委員

1号定員を5名ずつ増やしていますが、その理由はどこにあるのでしょうか。これまで幼保連携型認定こども園では、認可定員の中から1号の分を2号または3号に振り分けるといったやり方をしており、県もそのように指導していたため、違和感を感じます。近場に幼稚園が2つ、幼稚園型認定こども園が1つありますが、大幅に定員割れしています。少子化により児童数が減少する中、定員を増やす理由はないのではないのでしょうか。

○事務局（新田目施設指導室長）

1号認定5名ずつ確保できるだろうという施設の判断での提出であり、事務局

としてはそれを良しとしたところでは。

○渡辺丈夫委員

部会長が先ほど言われていましたが、中身を見直しする時期にきているのではないかと思います。面積について現在の基準上問題はないのですが、例えば年長・年中児の各部屋の面積に対して定員いっぱいの児童数が入ると考えると、1名あたりたった1.32㎡しかありません。この面積で昼寝はどうするのでしょうか。布団を敷くのに約2㎡必要となるので、布団も敷けないような状態の中で児童が生活することとなります。幼保連携型認定こども園は教育を担う施設となっており、一方幼稚園はかなりゆったりとした面積を確保しています。同じ認定こども園であってよいのかと思います。そろそろ面積基準を改めてもいいのではと思います。

○奥山順子部会長

面積については自分も気になっていました。低年齢児（1～3歳児）が一部屋にまとまっているというのは子どもにとって安心できる環境とはいえないのではないのでしょうか。基準を数値で判断するとクリアできますが、実際子どもたちが安心して過ごすことができるのかどうか。集団の人数が多くなると、保育者が統制する方向に進み、子どもの自由という訳にはいかなくなるという調査結果もあるため、そのあたりにポイントを合わせて見直しができないのかと思います。

○事務局（新田目施設指導室長）

基準を満たしてはおりますが、利用方法の工夫等について、施設側に意見として出したいと思います。

○奥山順子部会長

園のホームページを「3～5歳児はカリキュラムに取り組んでおります」と書かれていました。全体的な計画こそカリキュラムですが、ホームページで言っているカリキュラムは、「水泳教室、サッカー教室、英語教室、文字数遊びなど」と書いています。保育の計画については、各園が園長中心となって創意工夫をしながら立案していくのが基本です。幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、法律ではありませんが、一定の法的拘束力を持つ保育の基準として捉えたときに基本は踏まえて欲しいと思います。その中で特定の活動を取り上げて一律に指導するようなことはすべきではないということが明確に書かれており、文字や数に関しても習熟を目的とした取扱いはすべきではないと書かれておりますし、運動についても子どもが楽しんだ遊びの中で経験することが基本とされており、何よりも保育の一番の基本は、子どもたちが自発的に展開する遊び、その中での総合的な経験をベースにするということとされており、施設の考え方が教育・保育要領と合致しているとは考えづらいです。ただ、現在行っている活動を急にやめるというわけにはいかないでしょうから、3年後・5年後にはこのぐらいという具体的な目標を持ちながら、基本のところから見直しを行っていただきたいと思います。

○事務局（菊地彩子主査）

カリキュラムには「〇〇教室」といったものも多くあったことから、大事なところは子どもが自分から関わっていく、その環境を先生たちが工夫する、何かに特化するのではなく、遊びを通して総合的に指導していくことをサポートの中で伝えていきます。これまで特色として取り組んできたことを急に変えるというのは難しいですが、自分たちの保育が子どもたちに負担をかけてなかったかといったところに先生の意識が来ており、現在見直しする機会であることから、今後もサポートを通してお話していきたいと考えています。

○山崎純委員

資料の誤字については自分も気になりました。文書をチェックする人が他にいなかったのではないかと思います。実際の保育等いろいろな部分でのチェック体制が甘いのではないかと感じました。最近も、福岡県の送迎バス内で園児が取り残され亡くなったという事故もありましたが、出欠の確認不足がなければ防ぐことができたものですので、チェック体制の改善について伝えていただければと思います。

○奥山順子部会長

園庭は子どもたちが十分に遊ぶことのできるスペースは確保されているのでしょうか。

○事務局（菊地彩子主査）

3～5歳児と一緒に混ざり合って遊ぶ様子も見られ、スペースの確保はできています。

【事務局説明】②幼保連携型認定こども園ナーサリーふじ

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対し、ご質問またはご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

1・2号の定員について、ふじこども園が25名増、ナーサリーふじが24名増と、この地区だけで50名近い増ですが、園児の確保はかなり厳しい数字ではないかと思えます。園児数の増は認可条件でしょうか。

園庭の整備について、なぜ人工芝なのでしょう。真夏の暑い日に人工芝には立ってもいられないです。周りに砂が飛ばない等、管理がしやすいというのは分かっていますが、せめてどちらかが土で木が生えていて芝があつてといったような配慮があつてもいいのではと思います。

また、2園は姉妹園なのに、計画等の内容があまりにも違っているように感じます。姉妹園だから一緒にしなければならないということではありませんが、共通性があつて目指すべきものがあつてもいいのではと思います。

○奥山順子部会長

定員については、当該園の問題だけではなく、地区全体あるいは秋田市としてこの先を見据えた中で適切なのかというご意見でよろしいでしょうか。

○事務局（新田目施設指導室長）

定員については認可条件ということではなく、法人の判断によるものですが、当部会の中で複数の委員から意見があったということは、法人にしっかり伝えます。

園庭については、事務局としても法人に確認をしたところですが、2つの園庭の使用方法には明確な考え方があるとのことでした。既存の園庭では、水・泥遊び等、自然を感じることでできる場としての確保、人工芝については、サッカーやドッチボール等の遊びが出来たり、時期にもよりますが、赤ちゃんのハイハイもできるといったような、使い方を考えて多角的にやっていきたいということでした。

○事務局（菊地彩子主査）

計画類についてですが、各園の思い・特色を活かし、法人の各園すべて同じということではなく、それぞれの園で考えておりました。各園に対しては、子どもの興味・関心、一人一人をきちんと見て、遊びを通しての経験が大事である旨を伝えています。

○奥山順子部会長

ホームページでは、園庭にはあえて固定遊具を置かないというような記載もありましたが、子どもたちが探索的に活動できるようなスペースになっているのかどうか。人工芝の良さもあるかも知れませんが、使用方法がどうしても特定されてしまうのではないのでしょうか。子どもの興味・関心を多様に誘発するような園庭であってほしいと実感します。

○渡辺丈夫委員

3～5歳児について、環境はそのままで定員だけ増となっており、先のふじこども園と同様、面積が狭い。この点については、やはり改善が必要だと思います。

○奥山順子部会長

デイリープログラムを見ると、子どもたちが自由に遊べる時間が果たしてどれくらいあるのかと思う。「子どもの自発的な活動としての遊びを中心とする」とされていますが、施設設備と時間の刻みから見ると、十分にそれが確保されているのかが伝わって来ません。遊び・活動の中にカリキュラムが入ってくるのでしょうか。環境が限られてくると大人が管理する活動になってしまうので、少し心配があり、園として・法人として工夫・改善をしてほしいと思います。

○山崎純委員

地域子育て支援室について、計画を見ると月に1回イベントを行っておりますが、それ以外に地域の子育て支援に関わることをされているのでしょうか。地域に根ざした、開かれた施設を目指すのであれば、人員の確保が難しいかもしれませんが、もう少し日常的に開放等していただければと思います。

【事務局説明】③認定こども園秋田幼稚園

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対し、ご質問またはご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

定員について、4・5歳児が3歳児より少なくなっていますが、これについてはどのような理由があるのでしょうか。

○事務局（新田目施設指導室長）

3歳児の16名に加え、満3歳児の12名が設定されているため、4・5歳児より多くなっているものです。

○澤口勇人委員

面積や園庭等、十分な設備があるのに幼保連携型ではなく幼稚園型を選択した理由はどのようなもののでしょうか。また、平成26・27年度に県のサポートを受けていますが、認定こども園への移行についてどのような経緯であったのでしょうか。

○事務局（新田目施設指導室長）

平成26・27年度当時、認定こども園への移行を前提としてサポートを受けていたようですが、最終的には移行しないという判断となったようです。そこから5年が経過し、保育の必要性を園で話し合ったうえ、今回の移行を希望しております。

幼稚園型とした理由については、1世紀以上幼稚園を運営しているこだわりが強く、幼稚園に入れたいという保護者もまだいるということであり、園としてこれまで積み上げてきたものを最大限活かすため、幼稚園型を選択したということです。

○渡辺丈夫委員

幼稚園の立場から話しますと、このような園は全国的にはかなり多いです。幼稚園のままで新制度に移行する園もありますし、幼稚園の良いところを残して認定こども園に移行する園もあります。幼稚園であれば学校教育法第1条に残り、認可も県が行います。認可基準はハードルが高い基準となっており、幼保連携型認定こども園はハードルが低い基準となっています。同じ幼保連携型認定こども園としても、保育所由来の認定こども園と幼稚園由来の認定こども園であると中身が違ってきます。実際はわかりませんが、秋田幼稚園はその点を踏まえて幼稚園型認定こども園としたと思います。

○奥山順子部会長

ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。